

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年10月31日 (第2回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	剣淵町 (01465)
地域名 (地域内農業集落名)	剣淵町 (元町、屯田町、旭町、南桜町、西岡町、西原町、東町、藤本町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6479 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6479 ha
② 田の面積	3450 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3029 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	654 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	654 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	2006 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1973 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・規模拡大を志向する農業者が多い一方で、団地化が難しく作業効率の悪い山間部の農地については耕作放棄地となる恐れがあり、地域内の協議調整が求められる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・米や小麦・大豆・馬鈴しょなどの畑作物を主要作物とし、土づくりや輪作体系を守って単収の増加を図り、大規模化と先端技術の導入による省力化・効率化を進めていく。
・集落内認定農業者を中心に担い手として位置づけ、農地の有効活用を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	92.8	%	将来の目標とする集積率
			94 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、990箇所、平均6.1ha(令和6年度時点) 団地数を出来るだけ少なくし効率的な利用を進める。(令和17年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進めるため、各集落の農用地利用改善組合での話し合いを中心として、町・農業委員会も協力しながら、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地バンク事業を積極的に活用し、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、各集落の農用地利用改善組合の調整を基本とし、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
地域のにおいて、農地の大区画化・汎用化とともに施設の老朽化に伴う更新も含め、協議を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の担い手への集積を中心としつつ、新たな担い手の育成のため、道・町・JAの連携を確立、強化していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
町内の農作業受託組織は充実しており、主体的な取組を支援していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①エゾシカ等の被害が拡大しており、集落での話し合いや鳥獣被害防止対策協議会での検討を進め、体制の整備を図る。
- ②安心安全な農産物の生産について、町内の有機農業の団体を中心として、取り組みを進める。
- ③スマート農業など先端技術の導入を積極的に進め、効率的な農業経営を志向する機運の醸成を図る。
- ④水田に連続して作付けられている畑作物は、畑地での栽培に切り替えていく。
- ⑦多面的機能支払交付金等を活用し、農道や用水路の補修等への支援を行う。
- ⑧農協等が管理する穀類乾燥調製施設などの共同利用施設の再編集約を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	(別紙)		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	(別紙)		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。